【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年２月27日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　津 賀　一 宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部　部長　　井 垣　誠 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番１号（パナソニック東京汐留ビル） パナソニック株式会社　渉外本部
【電話番号】	東京（03）3437-1121
【事務連絡者氏名】	企画業務部　部長　　松 下　和 宏
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社　渉外本部 （東京都港区東新橋一丁目５番１号（パナソニック東京汐留ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

１【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

投資有価証券売却益の計上

(1) 当該事象の発生年月日

平成29年２月27日

(2) 当該事象の内容

当社が保有するTesla，Inc.の全株式を、当社連結子会社であるパナソニック　ノースアメリカ株式会社に移管したことにより、投資有価証券売却益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成29年３月期の個別決算において、投資有価証券売却益409億円を特別利益として計上する予定です。

以　上